

令和7年度

千葉県職員採用上級試験（早期枠）

（一般行政C・児童指導員・土木・電気）

受 験 案 内



チーバくん

受付 期間	3月3日(月)午前9時～3月21日(金)午後5時	
第1次 試験日	一般行政C 【新設】	4月9日(水)～4月21日(月)の うち、受験者が選択する日
	児童指導員 土 木 電 気	4月12日(土)

千葉県人事委員会

千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎5F
電話 043-223-3717

★早期枠試験の特徴★

- 1 上級試験（第1次試験日：6月15日(日)）より前に最終合格者を発表します。また、上級試験（6月）との併願も可能です。
- 2 一般行政Cの第1次試験は、「SPI3（テストセンター方式・オンライン受験も可能）」により実施し、専門試験はありません。
- 3 採用候補者名簿の有効期間を2年間延長します。

1 試験区分、試験職種、採用予定人員、職務内容等

試験区分・試験職種	採用予定人員	職務内容
上級 一般行政C	30名程度	知事部局、各種委員会事務局、各種公営企業、県立学校等に勤務し、主事等として、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。
児童指導員	15名程度	知事部局等に勤務し、児童指導員等として、児童相談所の一時保護所や児童養護施設等で入所児童の自立促進や生活指導業務に従事します（交替制夜間勤務などの変則的勤務があります。）。また、児童相談所のケースワーカー等の業務に従事します。
土木	15名程度	知事部局、各種公営企業等に勤務し、技師等として、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。
電気	10名程度	知事部局、各種公営企業等に勤務し、技師等として、電気設備等に関する企画・設計・施工管理・保守管理等の業務に従事します。

- 〔注〕 1 受験の申込みは、上記試験区分・職種のいずれか一つに限ります。申込受理後の試験職種の変更はできません。
 2 採用予定人員については、若干変更になる場合があります。

2 受験上の配慮

(1) 配慮の申し出について

試験当日における車椅子での来場、補聴器等の使用、口述試験における手話通訳の利用など、受験に際して要望のある場合は、3月21日（金）までに人事委員会事務局任用課に必ず申し出てください。

なお、一般行政Cの受験者でテストセンター会場（リアル会場又はオンライン会場）での受験に際して要望のある場合は、人事委員会事務局任用課のほか、株式会社リクルートマネジメントソリューションズテストセンターヘルプデスク 0570-081818（営業時間午前9時～午後6時）にも必ず申し出てください。ただし、点字又は拡大文字による受験については、(2)のとおりとします。

(2) 点字又は拡大文字による受験

○受験方法

「一般行政C」については、点字による受験ができます。また、すべての職種で拡大文字による受験ができます。

点字又は拡大文字による受験を希望される場合は、申込前に、必ず人事委員会事務局任用課まで申し出てください。なお、受付期間を過ぎてからの点字又は拡大文字による受験への変更は、原則として認められませんので、御注意ください。

○試験時間の延長

次のア、イに該当する者は、第1次試験（論文試験を除く）の時間を延長することができます。詳しくは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

ア 点字による受験をする者

イ 拡大文字による受験をする者で、以下のいずれかの要件に該当する者

- ① 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者
- ② 視野狭窄等で、上記①に相当すると医学的観点から認められる者

3 受験資格

(1) 年齢等

一般行政C	次のいずれかに該当する者 ① 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。） ② 平成16年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの イ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 ロ 千葉県人事委員会がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
-------	--

児童指導員 土 木 電 気	<p>次のいずれかに該当する者</p> <p>① 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）</p> <p>② 平成16年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p style="margin-left: 20px;">ロ 千葉県人事委員会がイに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>ただし、児童指導員については、上記①又は②に該当する者で、児童指導員任用資格を有する者（※）又は令和8年3月末日までに有する見込みの者</p> <p>※ 児童指導員任用資格を有する者は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）第60条第1項各号のいずれかに該当する者です。</p> <p>例えば、以下の方は児童指導員任用資格を有します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者</p> <p style="margin-left: 20px;">○幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員免許状を有する者</p> <p style="margin-left: 20px;">○大学で社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科を卒業した者</p> <p>詳しくは以下の条文を御確認ください。</p> <p>（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例）</p> <p>第六十条 児童指導員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。</p> <p style="margin-left: 20px;">一 児童福祉施設設備運営基準第四十三条第一項第一号の規定により都道府県知事が指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者</p> <p style="margin-left: 20px;">二 社会福祉士の資格を有する者</p> <p style="margin-left: 20px;">三 精神保健福祉士の資格を有する者</p> <p style="margin-left: 20px;">四 学校教育法の規定による大学（短期大学を除く。次号において同じ。）において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</p> <p style="margin-left: 20px;">五 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより同法第二百二条第二項の規定により大学院への入学を認められた者</p> <p style="margin-left: 20px;">六 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</p> <p style="margin-left: 20px;">七 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</p> <p style="margin-left: 20px;">八 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められた者若しくは同条第一項に規定する通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は児童福祉施設設備運営基準第四十三条第一項第八号の規定により文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、二年以上児童福祉事業に従事したもの</p> <p style="margin-left: 20px;">九 教育職員免許法に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者であって、知事が適当と認めたもの</p> <p style="margin-left: 20px;">十 三年以上児童福祉事業に従事した者であって、知事が適当と認めたもの</p>
---------------------	---

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
 - ・禁錮（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）施行以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 申込方法

○インターネット（ちば電子申請サービス）から申し込んでください。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、3月13日（木）までに人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。

申
込
方
法

- ① 千葉県ホームページの「インターネットから申込む方法」で注意事項等を確認
<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/moushikomi/internet.html>



注1 御使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合があります。

- 2 後日、受験票（PDF形式、A4サイズ1枚）をダウンロードし、印刷していただきます。自宅に印刷環境のない方やスマートフォンで申請する場合は学校やコンビニエンスストア等、印刷できる環境を事前に確認してから申請してください。
- 3 こちらの申込みでは、「ちば電子申請サービス」の利用者登録（利用者IDの取得）は不要です。

- ② 千葉県ホームページの「受験案内 | 千葉県職員採用試験」から申込フォームにアクセス
(受付期間中のみリンクを掲載)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/jukenannai.html>



- ③ 申込フォーム及びエントリーシート（一般行政Cのみ）に必要事項を入力の上、送信

注1 申込みが適切に行われた場合、申込み直後に「申請到達のお知らせ」と題した電子メールを、登録されたメールアドレスあてに送付します。このメールが届かない場合、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」において、申込みができていることを確認してください。

- 2 申込後は、必ず「整理番号」及び「パスワード」が発行されます。申込内容の照会や受験票ダウンロードの際に使用しますので、必ず控えておいてください。

<重要>

利用者登録をせずに申し込む場合、連絡先メールアドレスを入力していただいた後、そのアドレスへ申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。

連絡先メールアドレスの入力のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、御注意ください。

※メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

期限内に余裕を持った申請を推奨しています。

※例年、申込内容の入力誤りが多く見られます。入力内容に誤りがないか、よく確認の上で送信してください。

受付期間：令和7年3月3日(月)午前9時～3月21日(金)午後5時 ※受信有効

※受付期間を過ぎると、入力途中で申込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。

〔注〕1 複数職種への申込みはできません。また、申込受理後の試験職種の変更はできません。

2 職種により、受験できる年齢が異なりますので、「3 受験資格」を確認の上、申込みを行ってください。

3 申込到達から審査完了等の通知までお時間をいただく場合があります。4月8日（火）までに通知がないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

<エントリーシートの提出について（一般行政Cのみ）>

一般行政Cは、受験申込の際に志望動機やアピールポイント等について、エントリーシートの記入が必要となります。なお、エントリーシートは第2次試験の個別面接において使用します。

5 試験の日時・場所

区分	試験職種	日 時	試 験 場
第1次試験	一般行政C	令和7年4月9日(水)～21日(月)のうち受験者が選択する日	SPI3テストセンター会場(リアル会場又はオンライン会場)のうち受験者が選択する会場
	児童指導員 土木 電気	令和7年4月12日(土) 受付時間：午前9時～9時30分 試験終了予定：児童指導員 午後1時頃 土木・電気 午後3時頃	千葉県教育会館 (千葉市中央区中央4-13-10)
第2次試験	すべての職種	令和7年5月中旬～5月下旬のうち1日	千葉県教育会館 (千葉市中央区中央4-13-10)

〔注〕一般行政Cは申込者多数の場合、第2次試験を2日間に分け、口述試験を2日目に実施することがあります。

6 試験の内容

(1)一般行政C

区分	試験方法	内 容
第1次試験	基礎能力検査 (多肢選択式) 65分	SPI3(基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査) ※性格検査は、第2次試験において参考資料として使用します。(配点なし)
第2次試験	論文試験 (記述式) 90分	課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力についての筆記試験
	人物試験 口述試験	主として人柄・性向等についての個別面接による試験 (評定項目：積極性、堅実性、社会性、職務適性等) ※一般行政Cの個別面接においては、エントリーシートを基にした3分程度のプレゼンテーションを含みます。
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)
	受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込内容の真否等についての調査

(2)児童指導員・土木・電気

区分	試験方法	対象職種	内 容
第1次試験	専門試験 (択一式) 90分 120分	児童指導員 土木 電気	試験職種に応じた専門的な知識・技術・能力等についての大学卒業程度の筆記試験(30問)
	論文試験 (記述式) 90分	土木 電気	課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力についての筆記試験
第2次試験	人物試験 口述試験	すべての職種	主として人柄・性向等についての個別面接による試験 (評定項目：積極性、堅実性、社会性、職務適性等)
	適性検査		職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査(質問紙法及び作業検査法)
	受験資格等の調査		受験資格の有無及び申込内容の真否等についての調査

〔注〕 1 専門試験の出題分野は別表(8ページ)を参照してください。

2 論文試験は第2次試験として評価します。

7 試験の配点

試験職種	第1次試験		第2次試験	
	基礎能力検査	専門試験	論文試験	人物試験
一般行政C	100点	実施しません	100点	400点
児童指導員	実施しません	100点	実施しません	400点
土木・電気	実施しません	100点	100点	400点

- 〔注〕 1 基礎能力検査及び専門試験については、標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね0点から100点に分布し、平均点が50点となります。
- 2 最終合格者は、第2次試験の成績に基づいて決定し、第1次試験の成績は反映されません。
- 3 各試験方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない試験方法が一つでもある場合は、不合格となります（したがって、総合得点及び順位が上位であっても、不合格となります。）。
- 4 試験方法のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の試験方法についても採点を行いません。

8 第1次試験について（一般行政Cのみ）

（1）受検の流れ

第1次試験のSPI3（基礎能力検査）は、受験者がテストセンター（リアル会場又はオンライン会場）の受検予約を行う必要があります。日程には余裕を持ち、指定期間内に受検してください。なお、指定期間内に受検しなかった場合は、棄権したものとみなします。

- ① 人事委員会事務局から受検を依頼するメールを受信（4月8日（火）までを予定）
- ② インターネットで当該検査を受検する日時・会場を予約
- ③ 自宅等のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検
- ④ 予約した日時・会場で、当該検査を受検（4月21日（月）まで）

（2）留意事項

- ① 受検依頼メールが届かない場合は、4月11日（金）までに人事委員会事務局に連絡してください。
- ② 各テストセンターは混み合うことが予想されるため、余裕を持って受検予約を行ってください。
- ③ なお、テストセンターの受検におけるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ④ 過去1年以内にテストセンターで受検している場合は、前回の受検結果を使用することができます。

（3）SPI3受検に関する確認及びお問い合わせ先

株式会社リクルートマネジメントソリューションズ

電話：テストセンターヘルプデスク 0570-081818（営業時間午前9時～午後6時）

ホームページ：<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>

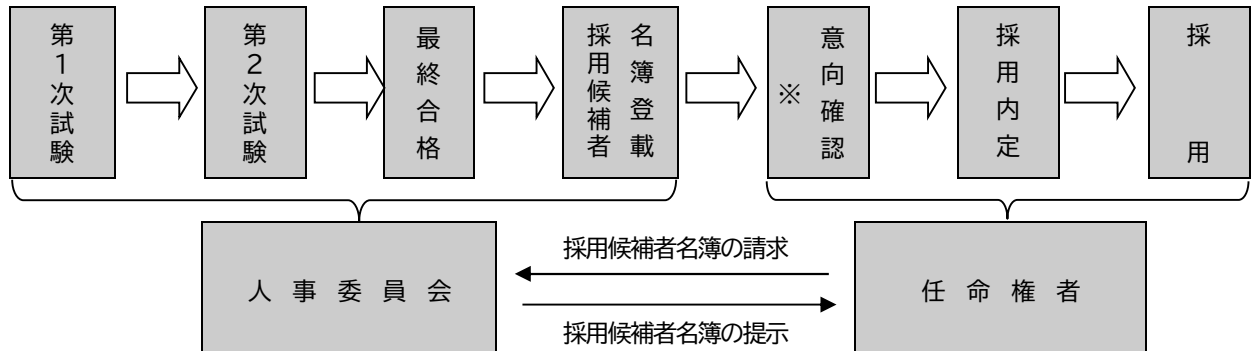
9 合格者の発表

区分	期日	方法
第1次試験合格者発表	5月7日（水） 午後1時以降（予定）	・千葉県ホームページでお知らせします。 (https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/goukakuhappyou/index.html)
最終合格者発表	6月中旬	・千葉県ホームページでお知らせします。 (https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/goukakuhappyou/index.html) ・第2次試験受験者全員に合否の結果を郵送で通知します。

- 〔注〕 1 合格者発表の期日は変更となる場合があります。
- 2 電話による照会には応じません。

10 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（知事等）が採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和8年4月1日以降の予定です。ただし、既卒者は直ちに採用される場合もあります。



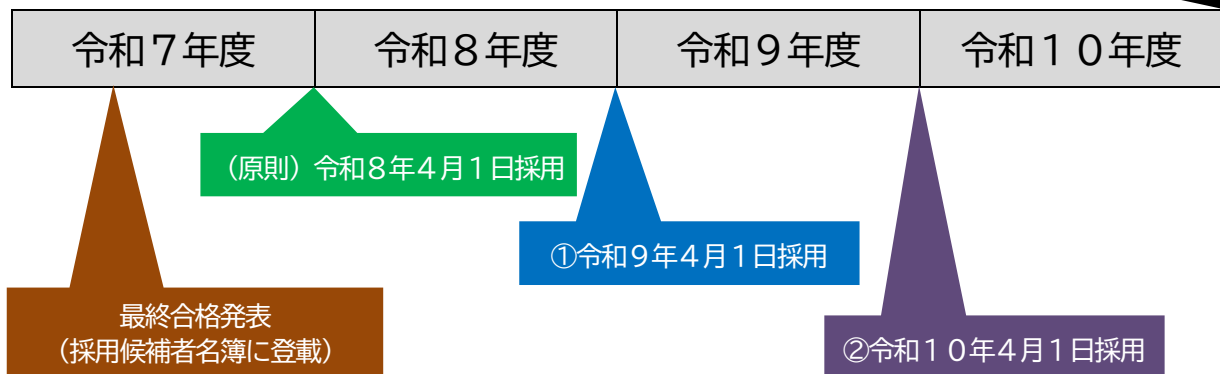
※意向確認についての連絡は、任命権者から最終合格発表後に「4 申込方法」の申込フォームで登録されたメールアドレスあてに電子メールを送信します。なお、意向確認はオンラインで実施する予定です。

<採用候補者名簿の有効期間延長について>

これまで試験実施年度の翌年度末に失効させていた採用候補者名簿の有効期間を2年間延長します。最終合格者は原則として、令和8年4月1日に採用されますが、大学院進学・留学・民間企業等への就職等を経たのち、千葉県への就職を希望する場合は、採用希望時期を次の①又は②からも選択することが可能です。

- ①令和9年4月1日 ②令和10年4月1日

有効期間：令和11年3月31日まで



※採用希望時期については、受験申込時に「4 申込方法」の申込フォームで選択していただきます。

※いずれの採用希望時期を選択した場合であっても、試験の合否には影響しません。

※最終合格者については、任命権者が採用希望時期等に関する意向確認を行います。

11 給与

- (1) 令和7年4月1日現在の初任給（地域手当9.2%を含む。）

試験職種	初任給月額
一般行政C・土木・電気	約246,300円（行政職給料表適用）
児童指導員	約270,800円（福祉職給料表適用の場合）（給料の調整額（※）を含む。）

※給料の調整額は、勤務場所や職務内容によって異なる場合があります。

- (2) 上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には、上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。
- (3) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

1 2 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分（時差出勤制度・フレックスタイム制あり。土曜日及び日曜日は休みになります。）ただし、交替制等勤務の場合は、これと異なる場合があります。
- (2) 休暇等 年次休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、忌引、夏季休暇等）、看護休暇、育児休業等
- (3) その他 メンター制度を導入しており、同じ職場の職位の近い先輩職員（メンター）が相談相手となり、新規採用職員（メンティ）は県庁生活に関する助言や支援を受けます。
受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

【フレックスタイム制】

原則、4週間を単位とする総労働時間（155時間）の中で、勤務時間を柔軟に割り振ることができる制度で、割り振りにより週休3日とすることも可能です。県立病院や学校の職員、交替制等勤務職員（公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員）、短時間勤務職員を除いて、すべての職員が利用可能です。

1 3 試験成績の情報提供

(1) 窓口での試験成績の閲覧

この採用試験の成績については、下表のとおり、自己の成績を閲覧することができます。

閲覧できる人は、受験者本人のみとなりますので、必ず本人がお越しくください。閲覧する際は、本人と確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参してください。

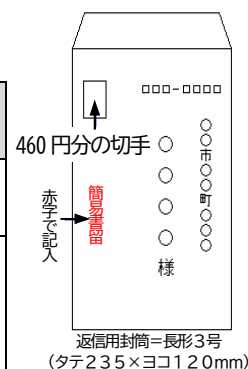
なお、試験成績について、電話やメール、郵便等（(2)の場合を除く）による情報提供には応じません。

閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第1次試験 不合格者	・第1次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・得点が基準に達しなかった試験方法がある場合は当該試験方法	第1次試験合格発表 日から1か月間	千葉県 人事委員会事務局 任用課 〔土日、祝日を除く 午前9時～午後5時〕
第1次試験 合格者	・第1次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・第2次試験の総合得点、順位及び試験方法別の得点 ・得点が基準に達しなかった試験方法がある場合は当該試験方法	最終合格発表日から 1か月間	

(2) 郵送による成績通知

郵送でも試験成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、460円分（簡易書留相当分を含む。）の切手を貼り付けて（右図参照）、下表のとおり持参してください。提供する内容は、(1)と同じです。

対象職種	対象者	封筒の持参時期	通知する時期（予定）
一般行政C	第2次試験の受験者	第2次試験日	最終合格発表日以降
児童指導員 土木電 気	第1次試験の受験者	第1次試験日	<第1次試験不合格者> 第1次試験合格発表日以降 <第1次試験合格者> 最終合格発表日以降



〔注〕 上表の時期以外は受け付けません。試験当日に封筒を忘れた場合は、(1)による閲覧を行ってください。

1 4 過去の出題例

過去3年間の専門試験の例題及び論文試験の課題を千葉県ホームページで閲覧することができます。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/kakomondai.html>)



また、県文書館行政資料室（043-223-2658）においても閲覧、コピー（有料）をすることができます（内容はホームページに掲載されているものと同じです。）。

(別表)

出題分野一覧

試験方法	職種	出題分野
専門試験	児童指導員	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

15 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、人事委員会及び任命権者において、採用試験及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

16 その他（千葉県の魅力や施策、先輩職員の仕事紹介など）

千葉県ホームページでは、千葉県で働く魅力をお伝えするために様々な情報を公開しています。

○ 職員採用案内パンフレット

千葉県の魅力や施策、先輩職員の仕事紹介、採用情報などをまとめたパンフレットを掲載しています。



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/saiyoupanphlet.html>

○ 職員採用PR動画

職員の一日に密着した動画など、千葉県職員の仕事内容を具体的にイメージしていただくためのPR動画を公開しています。



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/saiyoudouga.html>

○ 職種紹介・先輩職員からのメッセージ

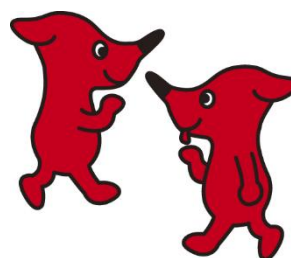
各職種の主な職務内容や配属先についての紹介、仕事のやりがいなどを伝える先輩職員からのメッセージを掲載しています。



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/shokushu/index.html>

○ 千葉県職員しごとナビゲーター制度

県で働く魅力や職場の雰囲気、疑問など知りたいことについて、県職員が1対1で質問にお答えします！



<https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/chibanavi.html>

○災害等で試験が実施できない場合など緊急のお知らせは、ホームページ及びX（旧 Twitter）でお知らせします。
（ホームページ） <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>
（X（旧 Twitter）） https://x.com/Chibaken_saiyou

《 問合せ先 》 申込手続など、この試験についての問合せは、下記にお願いします。

千葉県人事委員会事務局任用課

（土日祝除く 午前9時～午後5時）

電話043-223-3717



（ホームページ） <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎5F